



## 女性に対する暴力撤廃国際日

世界の女性と女児の3人に1人は、生涯に一度、身体的暴力あるいは性暴力の被害を経験します。彼女たちのうち、何らかの助けを求める人は40%以下で、そのうち警察に助けを求めるのは、たったの10%です。

2008年、国連は毎月25日を女児や女性に対する暴力根絶への行動と啓発を促す日とし、UN Womenは、毎年11月25日（女性に対する暴力撤廃の国際デー）から12月10日（人権デー）までの16日間、女性に対する暴力の撤廃を世界中で呼びかけています。

（※UN Womenとは、女性の地位向上を目的とする国連の新組織のこと。）



パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルです。

男女共同参画推進センターでは、女性に対する暴力を許さない社会を目指すために、賛同の意思表示としてリボンツリーを設置しています。

あなたもリボンを結びに来ませんか！



### 県内のDV、ストーカー、性被害等相談窓口

- 長崎こども・女性・障害者支援センター  
（月～金/9:00～17:45）  
☎095-846-0560/095-846-0565
- 佐世保こども・女性・障害者支援センター  
（月～金/9:00～17:45） ☎0956-24-5125
- 長崎市配偶者暴力相談支援センター  
（毎日/10:00～12:00 13:00～16:00）  
（水（祝日除く）/18:00～20:00）  
☎095-826-4417
- 南島原市配偶者暴力相談支援センター  
（月～金/8:30～17:15） ☎050-3381-5055
- 県警本部ストーカー・DV相談  
☎095-820-0110（内線3043又は3044）
- サポートながさき（性暴力被害相談専用ホットライン）  
（月～金/9:30～17:00） ☎095-895-8856
- 女性ほっとラインながさき  
（月・水/13:00～17:00 19:00～21:00、  
土/13:00～17:00） ☎095-832-8484
- 大村市男女共同参画推進センター  
（月～金/9:00～17:00） ☎0957-54-8715

## 参加者募集！

DV基礎知識講座

～大切な人を守るために、  
暴力について  
みんなで考えたい～

配偶者や恋人間で行なわれる暴力、ドメスティック・バイオレンス（DV）をなくすために一緒に考えてみませんか。

日時：11月21日（火）13:30～15:00

場所：大村市コミュニティセンター 第3会議室

講師：中田慶子（NPO 法人 DV 防止ながさき理事長）

対象：市内在住・在勤者

手話通訳あり

定員：50人（先着順）

託児：1歳から未就学児まで。要予約、11/14締切

申込方法：電話またはFAX、メールで下記まで。

申込締切：11月14日（火）

### 【連絡先・問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0825

大村市西三城町8番地 総合福祉センター3階

TEL：0957-54-8715 FAX：0957-54-8700

Eメール：danjo-s@city.omura.nagasaki.jp

[利用時間 9:00～22:00 問合せ時間 8:30～17:30]

